

2012年3月29日

札幌市長 上田文雄 様

当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子
(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤謙

札幌市が計画している「豊平川水道水源水質保全事業」に関する公開質問書

札幌市が計画している「豊平川水道水源水質保全事業」(以下、バイパス事業)は、市のHPを見ますと、「本市水道水源の98%をまかなう豊平川の水源地水質を将来にわたって保全していくために、豊平川上流域における水質悪化の要因を排除するとともに、災害発生時においても良質な原水を確保することを目的として、(バイパスシステム)を構築する豊平川水道水源水質保全事業をすすめます。」と記載されています。

具体的には、1) 水質保全については、定山溪温泉域の河川水に基準を超えるヒ素やホウ素が含まれるので、その河川水を導水管によるバイパスを通じて、白川浄水場下流に流すことによって、浄水場にヒ素やホウ素が混入することを防ぐとしています。また、2) 豊平川上流などで水質汚染事故が生じた場合には、このバイパスを通じて温泉街上流の水を白川浄水場に水を供給するとしています。

私たちは、このバイパス事業について納得できないことが多々あります。この事業には187億円という高額な公費が支出される予定となっており、札幌市の財政が逼迫している状況からも疑問がありますので、以下の具体的な疑問について、4月13日までに文書でご回答いただくようお願いいたします。なお、ご回答は、(社)北海道自然保護協会(札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル6階 TEL:011-251-5465、FAX:011-211-8465)へお届けいただくようお願いいたします。

1. 水質基準の観点から、水質保全事業の必要性に疑問が生じます

豊平川では過去に、ヒ素やホウ素による水質汚染に伴う事故はありませんでした。国の飲料水の中のヒ素の水質基準は0.01mg/Lですが、札幌市の資料では過去最大ヒ素濃度は0.009mg/Lでした。ホウ素についても水質基準1.0mg/Lに対して、過去最大濃度は0.6mg/Lでした。したがって、処理された水道水は、ヒ素とホウ素はともに過去一度も基準値を超えたことがありません。また、白川浄水場では水質に関して24時間の監視体制ができており、万が一の場合でも対応できるようになっています。今までヒ素やホウ素による水質汚染に伴う事故は起きておらず、万が一の場合にも対応できますので、汚染が起きることを想定して事業を行う必要性がなく、税金の無駄遣いと考えます。ご回答をお願いいたします。

2. バイパス経由水を浄水場下流に流す意味がない点から、必要性に疑問が生じます
水道局に事業の内容をお聞きしたところ、「バイパス事業は、豊平川上流に堰を造り、湧水を含む河川水と下水処理水を導水渠（トンネル）により流下させ白川浄水場の下流まで持って来る。通常時には下流では簡単な水进行处理する「放流調整池」という施設を造り、1）環境基準に適合する水質にする。2）水圧を下げて圧力を抜いて排水基準に適合する水質にして豊平川に戻す。」とのご説明をいただきました。この説明のように、環境基準に適合する水質にし、また排水基準に適合する水質にして豊平川に戻すのであれば、何も白川浄水場の下流ではなく、上流で処理して流せばよいと考えます。そうであれば、約10kmにもわたる導水管も必要ではないと考えます。ご回答を求めます。

3. 147,000m³/日の水利権の必要性が理解できません

札幌市水道局のご説明は、「水利権は川から水を取水するときに必要となる。今回のバイパス事業は、豊平川からバイパス水を取水して導水管をとって、温泉の湧水などを白川浄水場の下流まで持って来る。」とのことでした。もう少し具体的には、「札幌市全体の既得水源として1,035,200m³/日を確認しているが、水質保全事業で147,000m³/日を使用するため、水道として利用可能な水源量は882,000m³/日となる。」ということです。札幌市が述べるように、導水管の水を浄水場の下流に流せば、水を捨てることになるので、札幌市の既得水源が147,000m³/日減少することになりますが、逆に、浄水場の上流に流せば、水は捨てないことになり、結果として147,000m³/日の水利権を失うことはないと考えます。本事業でなぜ水利権が必要となるのか、明瞭なご回答をお願いします。

4. バイパスを必要とするような水質汚染事故についての説明を求めます

今まで、豊平川では重大な水質汚染事故は生じていませんので、札幌市がどのような事故を想定しているのかわかりません。したがって、バイパスの必要性は納得できません。バイパスを必要とするすれば、数日にわたって河川水が使えない場合ですが、実際に、そのような例が過去に豊平川で起きたのでしょうか、あるいは将来に起きる可能性はあるのでしょうか。具体的な事故の想定も示さず、バイパス事業に187億円もの大きな経費をかけることは許されないと考えられます。ご回答を求めます。

5. 国立公園の中でのトンネル工事について、必要性に疑問が生じます。

バイパス事業は、支笏洞爺国立公園の中にある豊平川上流部から直径約2mの導水管を白川浄水場の下流（全長約10km）まで貫通させる巨大公共事業であり、上流側のおよそ半分の区域は国立公園内です。現在、市は環境局において、「生物多様性さっぽろ戦略」（案）を策定中です。その策定のねらいは、「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換や保全活動の促進は環境首都・札幌の責務である」となっています。しかし、

バイパス事業が施工される地域は、環境調査で希少な生物の生息が確認された場所であり、作業立坑や取り付け道路などによって、希少生物の生息地とその周辺環境に多大な影響を及ぼすことが危惧されます。そのことについてのご見解をお示しください。また、国立公園内のトンネル工事（バイパス）について、どのような許認可申請などの手続きが必要となるのか教えてください。ご回答を求めます。

6. 豊平川の生息魚類への影響について、調査結果を公開してください。

バイパス事業は、取水堰の設置により魚類の溯上が困難となり生息域が分断されることが懸念されます。取水堰設置による豊平川の生息魚類への影響評価について、調査結果を公開し、評価の結果をお示しください。

7. 市民への情報公開を徹底してください。

札幌市のHPでは、「豊平川水道水源水質保全事業」についての説明資料は、わずか2枚（A4）です。札幌市は、187億円もの多額の税金が投入される巨大公共事業について、あまりにも市民への情報が不足しています。必要な情報を分かりやすく、バイパスルートを地図などで明示するなど、市民への情報公開を徹底してください。さらに、対象事業実施区域で住民説明会も開催されていると思いますが、どのような形で実施されているのか、また、今後どのように市民への情報公開を進めていくのかご見解をお示しください。ご回答を求めます。